

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月30日

【会社名】 チャイナ・シティック・バンク・コーポレーション・リミテッド
(China CITIC Bank Corporation Limited)

【代表者の役職氏名】 総裁兼業務執行取締役 方合英
(Fang Heying, President and Executive Director)

【本店の所在の場所】 中華人民共和国 北京市朝陽区光華路10号院1号楼6-30階、32-42階
(6-30/F and 32-42/F, Building No. 1, 10 Guanghua Road,
Chaoyang District, Beijing, People's Republic of China)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島崎文彰

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5843-9631

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【連絡場所】 東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5843-9631

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【提出理由】

チャイナ・シティック・バンク・コーポレーション・リミテッド（以下「当行」という。）の代表者に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る代表者の氏名、職名および生年月日

前代表者

氏名 李慶萍

職名 取締役会会長兼業務執行取締役

生年月日 1962年10月2日

新代表者

現時点では任命されていない。

(2) 異動の年月日

李女史は、2021年3月15日付で当行の取締役会会長兼業務執行取締役を辞任した。

注：中華人民共和国の会社法およびその他の関連法令ならびに当行の定款に従って、当行の取締役会は、当行の業務執行取締役兼総裁である方合英氏を当行の取締役会会長の職務の履行のために指名することに合意した。指定された職務の履行期間は、李女史の辞職日（すなわち、2021年3月15日）から新たに任命される取締役会会長の正式な就任日までである。

(3) 異動の日における当該代表者の所有株式数

李慶萍 150,000株

以上